

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成25年4月9日提出
【計算期間】	第3期中（自平成24年7月10日 至 平成25年1月9日）
【ファンド名】	南アフリカ株ファンド
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石川 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田1丁目13-7
【事務連絡者氏名】	山田 智成
【連絡場所】	東京都千代田区内神田1丁目13-7
【電話番号】	03-5259-7401
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

「南アフリカ株ファンド」

(平成25年2月28日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	スイス	6,575,990	4.17
	英国	37,231,321	23.59
	南アフリカ	109,158,428	69.15
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	-	4,881,440	3.09
合計(純資産総額)	-	157,847,179	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年2月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期 (平成23年7月7日)	320,635,400	329,811,296	1.0483	1.0783
第2期 (平成24年7月9日)	206,325,156	206,325,156	0.8575	0.8575
第3期(中間期) (平成25年1月9日)	197,752,879	197,752,879	1.0566	1.0566
平成24年 2月末日	240,994,366	-	0.9832	-
平成24年 3月末日	231,781,440	-	0.9433	-
平成24年 4月末日	231,658,760	-	0.9355	-
平成24年 5月末日	196,323,441	-	0.8000	-
平成24年 6月末日	196,733,674	-	0.8177	-
平成24年 7月末日	210,456,155	-	0.8653	-
平成24年 8月末日	195,366,505	-	0.8411	-
平成24年 9月末日	200,704,000	-	0.8790	-
平成24年 10月末日	192,349,319	-	0.8990	-
平成24年 11月末日	186,592,156	-	0.9210	-
平成24年 12月末日	196,994,355	-	1.0439	-
平成25年 1月末日	184,288,249	-	1.0556	-
平成25年 2月末日	157,847,179	-	1.0511	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期 (平成22年7月29日～平成23年7月7日)	0.0300
第2期 (平成23年7月8日～平成24年7月9日)	0.0000

第3期(中間期) (平成24年7月10日～平成25年1月9日)	0.0000
------------------------------------	--------

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期 (平成22年7月29日～平成23年7月7日)	7.83
第2期 (平成23年7月8日～平成24年7月9日)	18.20
第3期(中間期) (平成24年7月10日～平成25年1月9日)	23.22

(注) 「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期 (平成22年7月29日～平成23年7月7日)	1,616,336,225	1,310,472,998	305,863,227
第2期 (平成23年7月8日～平成24年7月9日)	13,106,761	78,368,330	240,601,658
第3期(中間期) (平成24年7月10日～平成25年1月9日)	7,510,127	60,960,272	187,151,513

(注) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(平成24年7月10日から平成25年1月9日まで)の中間財務諸表について、UHY東京監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
【南アフリカ株ファンド】
（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 (平成24年7月9日現在)	第3期中間計算期間末 (平成25年1月9日)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,249,462	8,103,986
株式	199,217,203	188,434,668
未収入金	-	6,857,839
流動資産合計	209,466,665	203,396,493
資産合計	209,466,665	203,396,493
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	3,190,500
未払受託者報酬	69,321	62,922
未払委託者報酬	1,617,413	1,468,082
その他未払費用	1,454,775	922,110
流動負債合計	3,141,509	5,643,614
負債合計	3,141,509	5,643,614
純資産の部		
元本等		
元本	240,601,658	187,151,513
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	-	10,601,366
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	34,276,502	-
元本等合計	206,325,156	197,752,879
純資産合計	206,325,156	197,752,879
負債純資産合計	209,466,665	203,396,493

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 平成23年7月 8日 至 平成24年1月10日	第3期中間計算期間 自 平成24年7月10日 至 平成25年1月 9日
営業収益		
受取配当金	4,140,835	3,448,282
受取利息	1,018	17,488
有価証券売買等損益	3,262,662	32,197,278
為替差損益	64,906,157	6,888,561
営業収益合計	57,501,642	42,551,609
営業費用		
受託者報酬	78,877	62,922
委託者報酬	1,840,478	1,468,082
その他費用	806,868	1,085,878
営業費用合計	2,726,223	2,616,882
営業利益又は営業損失()	60,227,865	39,934,727
経常利益又は経常損失()	60,227,865	39,934,727
中間純利益又は中間純損失()	60,227,865	39,934,727
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	8,371,228	3,035,182
期首剰余金又は期首欠損金()	14,772,173	34,276,502
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	8,733,690
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	8,733,690
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,930,987	755,367
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,509,007	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	421,980	755,367
中間剰余金又は中間欠損金()	40,015,451	10,601,366

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準および評価方法	<p>(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 収益および費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>(1) 「投信信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条並びに第61条に基づいて処理しております。</p> <p>(2) 当ファンドの計算期間は、平成24年7月10日から平成25年7月8日までとなっております。なお、当該中間計算期間は平成24年7月10日から平成25年1月9日までとなっております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期 (平成24年7月9日現在)	第3期中間計算期間末 (平成25年1月9日現在)
1. 計算期間末における受益権の総数	240,601,658口	187,151,513口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額	34,276,502円	- 円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり)	0.8575円 (8,575円)	1.0566円 (10,566円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

	第2期中間計算期間 自 平成23年 7月 8日 至 平成24年 1月10日	第3期中間計算期間 自 平成24年 7月10日 至 平成25年 1月 9日
1. その他費用の内訳 信託事務費用	806,868 円	1,085,878 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期 (平成24年7月9日現在)	第3期中間計算期間末 (平成25年1月9日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ ん。	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ ん。

2.時価の算定方法	<p>有価証券(株式) 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>有価証券(株式) 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

(その他の注記)

項目	第2期 自 平成23年 7月 8日 至 平成24年 7月 9日	第3期中間計算期間 自 平成24年 7月10日 至 平成25年 1月 9日
期首元本額	305,863,227円	240,601,658円
期中追加設定元本額	13,106,761円	7,510,127円
期中一部解約元本額	78,368,330円	60,960,272円

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】（平成25年2月末日現在）

(1)【資本金の額】

資本金の額

280百万円

会社が発行する株式総数

40,000株

発行済株式総数

10,305株

（優先株式 1,600株）

（普通株式 8,705株）

過去5年間における資本金の増減

年月日	増資額	増資後資本金
平成20年3月28日	5,499.9万円	18,000万円
平成21年7月23日	5,000万円	23,000万円
平成22年2月28日	5,000万円	28,000万円

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

平成25年2月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	8本	14,047百万円

（親投資信託を除く）

(3)【その他】

訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- 2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人五大により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人五大により中間監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成23年3月31日現在)		当事業年度 (平成24年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			29,554		21,007
2 立替金			9,810		9,958
3 前払費用			840		1,250
4 未収入金			37		127
5 未収委託者報酬			36,622		38,093
6 未収運用受託報酬			1,806		63
7 未収その他報酬			3,150		353
8 未収収益			173		78
9 その他			28		1
流動資産合計			82,024		70,932
固定資産					
1 有形固定資産	1		743		2,763
(1) 建物			-	1,570	
(2) 器具備品		743		1,192	
2 無形固定資産			582		24,686
(1) 電話加入権			52	52	
(2) ソフトウェア			530	24,634	
3 投資その他の資産			75,712		56,912
(1) 投資有価証券	2	73,830		55,031	
(2) 関係会社株式		1,881		1,881	
固定資産合計			77,038		84,362
資産合計			159,063		155,295
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金	3		44,969		1,749
2 預り金			311		763
3 未払代行手数料	3		12,766		11,242
4 未払費用			36,653		81,826
5 未払法人税等			1,320		998
6 賞与引当金			1,680		1,250
7 未払消費税等			643		4,528
8 その他			142		-
流動負債合計			98,488		102,359
固定負債					
1 繰延税金負債			1,700		561
固定負債合計			1,700		561
負債合計			100,188		102,921
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			280,000		280,000
2 資本剰余金			77,924		77,924
(1) 資本準備金		75,251		75,251	
(2) その他資本剰余金		2,672		2,672	
3 利益剰余金			296,471		301,952

(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		296,471		301,952
株主資本合計			61,452	55,972
評価・換算差額等				
1 その他有価証券評価差額金			2,577	3,597
評価・換算差額等合計			2,577	3,597
純資産合計			58,874	52,374
負債及び純資産合計			159,063	155,295

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業収益			
1 委託者報酬		164,897	325,176
2 運用受託報酬		13,695	3,092
3 商品投資顧問料		15,855	9,881
4 その他営業収益		2,052	355
営業収益合計		196,500	338,505
営業費用			
1 支払手数料	1	61,286	104,345
2 広告宣伝費		260	2,095
3 調査費		67,016	125,956
4 委託計算費		9,579	21,613
5 営業雑経費		19,111	9,915
(1) 通信費		5,756	1,845
(2) 協会費		1,962	2,026
(3) 印刷費		11,392	6,043
営業費用合計		157,253	263,926
一般管理費			
1 給料		97,060	47,432
(1) 役員報酬		10,800	4,102
(2) 給料・手当		74,316	38,522
(3) 賞与		4,900	664
(4) 賞与引当金繰入額		1,680	1,250
(5) 法定福利費		5,363	2,894
2 旅費交通費		5,976	1,271
3 租税公課		2,082	1,810
4 不動産賃借料		10,562	6,326
5 減価償却費		1,075	4,511
6 業務委託費		7,544	5,363
7 諸経費		14,692	12,943
一般管理費合計		138,995	79,659
営業損失()		99,748	5,080
営業外収益			
1 投資有価証券利息		864	661
2 受取利息	1	1	1,037
3 その他		1,190	27
営業外収益合計		2,056	1,727
営業外費用			

1 為替差損		112	68
2 その他		1,496	1
営業外費用合計		1,609	70
経常損失（ ）		99,300	3,422
特別利益			
1 投資有価証券売却益	1	-	722
2 経営支援益	3	75,460	-
3 その他		205	-
特別利益合計		75,666	722
特別損失			
1 固定資産除却損	2	108	153
2 投資有価証券売却損	1	414	3,453
3 投資有価証券評価損		217	-
4 関係会社株式評価損		2,770	-
特別損失合計		3,511	3,607
税引前当期純損失（ ）		27,145	6,307
法人税、住民税及び事業税		290	310
法人税等調整額		1,242	1,138
当期純損失（ ）		28,677	5,480

(3) 【株主資本等変動計算書】

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	280,000	280,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	280,000	280,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	75,251	75,251
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	75,251	75,251
その他資本剰余金		
当期首残高	2,672	2,672
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,672	2,672
資本剰余金合計		
当期首残高	77,924	77,924
当期変動額		
当期変動額合計	-	-

当期末残高	77,924	77,924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	268,462	296,471
会計方針の変更による累積的影響額	668	-
遡及処理後当期首残高	267,794	296,471
当期変動額		
当期純損失（ ）	28,677	5,480
当期変動額合計	28,677	5,480
当期末残高	296,471	301,952
利益剰余金合計		
当期首残高	268,462	296,471
会計方針の変更による累積的影響額	668	-
遡及処理後当期首残高	267,794	296,471
当期変動額		
当期純損失（ ）	28,677	5,480
当期変動額合計	28,677	5,480
当期末残高	296,471	301,952
株主資本合計		
当期首残高	89,461	61,452
会計方針の変更による累積的影響額	668	-
遡及処理後当期首残高	90,129	61,452
当期変動額		
当期純損失（ ）	28,677	5,480
当期変動額合計	28,677	5,480
当期末残高	61,452	55,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	2,577
会計方針の変更による累積的影響額	1,126	-
遡及処理後当期首残高	1,126	2,577
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,451	1,019
当期変動額合計	1,451	1,019
当期末残高	2,577	3,597
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	2,577
会計方針の変更による累積的影響額	1,126	-
遡及処理後当期首残高	1,126	2,577

当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,451	1,019
当期変動額合計	1,451	1,019
当期末残高	2,577	3,597
純資産合計		
当期首残高	89,461	58,874
会計方針の変更による累積的影響額	458	-
遡及処理後当期首残高	89,003	58,874
当期変動額		
当期純損失（ ）	28,677	5,480
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,451	1,019
当期変動額合計	30,128	6,500
当期末残高	58,874	52,374

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建 物 15年 器具備品 4年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によるおります。

[会計方針の変更]

その他有価証券の評価差額の処理方法の変更

その他有価証券に属する外貨建債券の時価評価に係る評価差額については、従来、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として純資産の部に計上し、それ以外の換算差額については為替差損益として処理してはりましたが、当事業年度より、

外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額による換算差額の全額を評価差額として純資産の部に計上する原則的な処理に変更いたしました。

この変更は、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目的とした投資有価証券について、短期的な為替相場変動による期間損益への影響を排除し、投資目的に応じた損益状況をよりの確に表示するために行ったものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、繰延税金負債、繰越利益剰余金がそれぞれ1,700千円、2,478千円増加し、その他有価証券評価差額金が4,178千円減少しております。また、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の損益計算書は、為替差損、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ3,052千円減少し、法人税等調整額が1,242千円増加し、当期純損失が1,810千円減少しております。

前事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映された会計方針の変更の累積的影響額により、遡及適用後の株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は668千円増加し、その他有価証券評価差額金の期首残高は1,126千円減少しております。

なお、1株当たり情報に対する影響等は、当該箇所に記載しております。

[表示方法の変更]

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた786千円は、「未払消費税等」643千円、「その他」142千円として組み替えております。

[追加情報]

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)

<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 器具備品 9,286千円</p> <p>2. 投資有価証券のうち、国債10,420千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。</p> <p>3. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p> 未払金 42,762千円</p> <p> 未払代行手数料 6,112千円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p> 建物 368千円</p> <p> 器具備品 7,494千円</p> <p>2. 投資有価証券のうち、国債10,563千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。</p> <p>3. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p> 未払代行手数料 6,403千円</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p> 支払手数料 30,983千円</p> <p>2. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <p> 器具備品 108千円</p> <p>3. 経営支援益は、当社の純資産額を一定水準に維持し、財務基盤の安定化を図るための親会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社からの支援であります。</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p> 支払手数料 70,731千円</p> <p> 受取利息 1,034千円</p> <p> 投資有価証券売却益 258千円</p> <p> 投資有価証券売却損 2,729千円</p> <p>2. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <p> 器具備品 153千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
優先株式	1,600	-	-	1,600
合計	10,305	-	-	10,305

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
優先株式	1,600	-	-	1,600
合計	10,305	-	-	10,305

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	2,743	1,600	1,143
合計	2,743	1,600	1,143

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	2,743	2,149	594
合計	2,743	2,149	594

2. 未経過リース料期末残高相当額

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
1年内	560	572
1年超	620	48
合計	1,180	620

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	579	579
減価償却費相当額	548	548
支払利息相当額	31	19

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期の分配方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスク及び価格の変動リスクにも晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日及び残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資がおこなわれ、為替の変動リスク及び価格の変動リスクについては、月次ベースで管理されています。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する確かな施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

２．金融商品の時価などに関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	29,554	29,554	-
（２）立替金	9,810	9,810	-
（３）未収入金	37	37	-
（４）未収委託者報酬	36,622	36,622	-
（５）未収運用受託報酬	1,806	1,806	-
（６）未収その他報酬	3,150	3,150	-
（７）未収収益	173	173	-
（８）投資有価証券	73,830	73,830	-
（９）未払金	(44,969)	(44,969)	-
（１０）未払代手手数料	(12,766)	(12,766)	-
（１１）未払費用	(36,653)	(36,653)	-
（１２）未払法人税等	(1,320)	(1,320)	-
（１３）未払消費税等	(643)	(643)	-

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	21,007	21,007	-
（２）立替金	9,958	9,958	-
（３）未収入金	127	127	-
（４）未収委託者報酬	38,093	38,093	-
（５）未収運用受託報酬	63	63	-
（６）未収その他報酬	353	353	-
（７）未収収益	78	78	-
（８）投資有価証券	55,031	55,031	-
（９）未払金	(1,749)	(1,749)	-
（１０）未払代手手数料	(11,242)	(11,242)	-
（１１）未払費用	(81,826)	(81,826)	-
（１２）未払法人税等	(998)	(998)	-
（１３）未払消費税等	(4,528)	(4,528)	-

負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1)現金及び預金、(2)立替金、(3)未収入金、(4)未収委託者報酬、(5)未収運用受託報酬、
(6)未収その他報酬、(7)未収収益

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (8)投資有価証券

主に取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (9)未払金、(10)未払代行手数料、(11)未払費用、(12)未払法人税等、(13)未払消費税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額（単位：千円）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	0	-
(2) 関係会社株式 子会社株式	1,881	1,881
合計	1,881	1,881

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	29,554	-	-	-
立替金	9,810	-	-	-
未収入金	37	-	-	-
未収委託者報酬	36,622	-	-	-
未収運用受託報酬	1,806	-	-	-
未収その他報酬	3,150	-	-	-
未収収益	173	-	-	-
投資有価証券 (その他有価証券)				
国債	-	-	10,000	-
社債	-	10,180	-	182,850
合計	81,155	10,180	10,000	182,850

当事業年度（平成24年3月31日）（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

現金及び預金	21,007	-	-	-
立替金	9,958	-	-	-
未収入金	127	-	-	-
未収委託者報酬	38,093	-	-	-
未収運用受託報酬	63	-	-	-
未収その他報酬	353	-	-	-
未収収益	78	-	-	-
投資有価証券				
(その他有価証券)				
国債	-	-	10,000	-
社債	-	8,759	-	-
合計	69,681	8,759	10,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表価額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	33,581	32,904	677
	(3) その他	14,581	14,577	4
	小計	48,162	47,481	681
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	25,668	28,927	3,258
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,668	28,927	3,258
計		73,830	76,408	2,577

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表価額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	10,563	10,089	474
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,563	10,089	474
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	26,870	26,897	26
	(2) 債券	16,664	20,637	3,972
	(3) その他	933	1,005	72
	小計	44,468	48,539	4,071
計		55,031	58,628	3,597

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	7,033	-	414
計	7,033	-	414

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日) (単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	75	75	-
(2) 債券	55,133	258	2,729
(3) その他	24,334	388	724
計	79,543	722	3,453

3. 時価評価されていない有価証券の貸借対照表計上額 (単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	0	-
関係会社株式		
子会社株式	1,881	1,881
合計	1,881	1,881

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。前事業年度末において、2,988千円(非上場株式217千円、子会社株式2,770千円)を減損処理しております。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

	単位：千円	単位：千円
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	賞与引当金 683	賞与引当金 475
	未払事業税 419	未払事業税 269
	関係会社株式評価損 1,483	関係会社株式評価損 1,299
	投資有価証券評価損 2,034	投資有価証券評価差額金 1,282
	投資有価証券評価差額金 1,048	
	繰越欠損金 195,369	繰越欠損金 180,389
	繰延税金資産小計 201,038	繰延税金資産小計 183,715
	評価性引当額 201,038	評価性引当額 183,715
	繰延税金資産合計 -	繰延税金資産合計 -
	繰延税金負債	繰延税金負債
	遡及適用による投資有価証券調整額 1,700	遡及適用による投資有価証券調整額 561
	繰延税金負債合計 1,700	繰延税金負債合計 561
繰延税金負債純額 1,700	繰延税金負債純額 561	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額は79千円減少し、法人税等調整額は同額減少しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）（単位：千円）

日本	ケイマン諸島	その他	合計
168,583	25,865	2,052	196,500

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ヒューミント・エジプト株式オープン	16,955	投資運用業
フィリピン株ファンド	15,815	投資運用業
南アフリカ株ファンド	13,817	投資運用業
ドラゴン・キャピタル・ベトナムファンド	89,871	投資運用業

顧客の氏名又は名称	営業収益	関連するサービスの種類
リアル・エステート・プロパティ・リミテッド	10,010	投資運用業

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ドラゴン・キャピタル・ベトナムファンド	227,329	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

属性種類	会社等の名称又は氏名	所在地住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	事業上関連 当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
------	------------	-------	--------------	---------------	---------------------------	----------------------	-------	--------------	----	------------------

親会社	キャピタル・パートナーズ証券株	東京都中央区	2,850	金融商品取扱会社	(被所有) 直接 82.9	業務受託	証券代 手数料の 支払 (注1)	30,983	未払代 行 手数料	6,112
							備品の レンタル	1,416	未払金	42,762
							経営支援	75,460		

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

属性種類	会社等の 名称又は氏名	所在地住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	事業上関 連当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル・パートナーズ証券株	東京都中央区	2,850	金融商品取扱会社	(被所有) 直接 84.6	業務受託	証券代 手数料の支払 (注1)	70,731	未払代 行 手数料	6,403
							投資有価証券の 購入(注2)	53,397	-	-
							投資有価証券の 売却 (注2) 売却代金 売却益 売却損	55,133 258 2,729	-	-
							現先取引 (注3) 期中平均残高 利息の受取額	9,903 1,034	短期貸付金 未収収益	- -

取引金額には消費税等は含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

(注2) 投資有価証券の売買取引は、提示された時価を検討して行っております。

(注3) 現先取引の金利等については、市場金利等を勘案し決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタル・パートナーズ・ホールディングス株式会社（非上場）

キャピタル・パートナーズ証券株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	4,724円34銭	5,930円54銭
1株当たり当期純損失()	3,753円89銭	1,089円05銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

(単位：千円)

項目	前事業年度 平成23年3月31日	当事業年度 平成24年3月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額	58,874	52,374
普通株式以外に帰属する純資産合計額	100,000	104,000
優先株式の払込出資額	80,000	80,000
優先株式の累積要配当額(平成22年3月分)	16,000	16,000
優先株式の累積要配当額(平成23年3月分)	4,000	4,000
優先株式の累積要配当額(平成24年3月分)	-	4,000
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	41,125	51,625
普通株式の当事業年度末株式数(株)	8,705	8,705

(注2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎 (単位:千円)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
損益計算書上の当期純損失()	28,677	5,480
普通株式以外に帰属する純利益	4,000	4,000
普通株式に係る当期純損失()	32,677	9,480
普通株式の当期平均株式数(株)	8,705	8,705

(注3) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産は195円34銭減少し、1株当たりの当期純損失は207円97銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
		金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金			35,361
2 立替金			13,671
3 前払費用			1,171
4 未収入金			7,875
5 未収委託者報酬			40,860
6 未収収益			1,358
7 その他			4
流動資産合計			100,303
固定資産			
1 有形固定資産	2		910
(1) 器具備品		910	
2 無形固定資産			22,491
(1) 電話加入権		52	
(2) ソフトウェア		22,438	
3 投資その他の資産			46,589
(1) 投資有価証券	3	40,657	
(2) 関係会社株式		11	
(3) 敷金		5,920	
固定資産合計			69,991
資産合計			170,295

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
		金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 預り金			718
2 未払金			86,407
3 未払費用			25,424
4 未払法人税等			1,480
5 賞与引当金			400
6 その他	1		3,631
流動負債合計			118,062
固定負債			
1 繰延税金負債			561
固定負債合計			561
負債合計			118,624
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			280,000
2 資本剰余金			77,924
(1) 資本準備金		75,251	

(2) その他資本剰余金		2,672	
3 利益剰余金			297,281
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		297,281	
株主資本合計			60,642
評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金			8,971
評価・換算差額等合計			8,971
純資産合計			51,671
負債及び純資産合計			170,295

(2)中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
		金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			168,204
2 運用受託報酬			120
3 商品投資顧問料			705
4 その他営業収益			15,000
営業収益合計			184,030
営業費用			
1 支払手数料			51,157
2 広告宣伝費			1,478
3 調査費			61,186
4 委託計算費			8,107
5 営業雑経費			4,225
(1) 通信費		1,111	
(2) 協会費		1,052	
(3) 印刷費		1,259	
(4) その他営業雑経費		802	
営業費用合計			126,155
一般管理費			
1 給料			26,210
(1) 役員報酬		6,024	
(2) 給料・手当		19,096	
(3) 賞与引当金繰入額		400	
(4) 法定福利費		690	
2 旅費交通費			386
3 租税公課			1,059
4 不動産賃借料			4,081
5 減価償却費			3,317
6 業務委託費			4,598
7 その他一般管理費			6,760
一般管理費合計			46,414
営業利益			11,460

		当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 有価証券利息			124
2 受取利息			2
3 その他			42
営業外収益合計			169
経常利益			11,629
特別損失			
1 固定資産除却損			2,109
2 子会社株式評価損			1,869
3 投資有価証券償還損			2,431
特別損失合計			6,410
税引前中間純利益			5,218
法人税、住民税及び事業税			548
中間純利益			4,670

[重要な会計方針]

項目	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4年～5年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成24年9月30日)

1. 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
器具備品 7,776千円
3. 投資有価証券のうち、国債10,632千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
1. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
有形固定資産減価償却費額	463千円
無形固定資産減価償却費額	2,854千円

(金融商品関係)

当中間会計期間末(平成24年9月30日)

金融商品の時価などに関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	35,361	35,361	
(2) 立替金	13,671	13,671	
(3) 未収入金	7,875	7,875	
(4) 未収委託者報酬	40,860	40,860	
(5) 未収収益	1,358	1,358	
(6) 投資有価証券	40,657	40,657	
(7) 未払金	(86,407)	(86,407)	
(8) 未払費用	(25,424)	(25,424)	
(9) 未払法人税等	(1,480)	(1,480)	

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)立替金、(3)未収入金、(4)未収委託者報酬、(5)未収収益

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

主に取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(7)未払金、(8)未払費用、(9)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式 子会社株式	11
合計	11

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあり得ます。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成24年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表価額	取得原価	差額
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券	10,632	10,089	543
	(3) その他			
	小計	10,632	10,089	543
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	21,529	26,897	5,367
	(2) 債券	7,663	11,637	3,973
	(3) その他	831	1,005	174
	小計	30,024	39,539	9,515
合計		40,657	49,628	8,971

(注) 減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない有価証券

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式 子会社株式	11
合計	11

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1．サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資運用業	商品投資顧問業	その他	合計
外部顧客への売上高	168,204	705	15,120	184,030

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ドラゴン・キャピタル・ベトナムファンド	104,381	投資運用業

(1 株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1株当たり純資産額	6,011円37銭
1株当たり当中間会計期間純利益	536円48銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1．1株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	51,671
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	104,000
優先株式の払込出資額(千円)	80,000

優先株式の累積要配当額(平成22年3月分)(千円)	16,000
優先株式の累積要配当額(平成23年3月分)(千円)	4,000
優先株式の累積要配当額(平成24年3月分)(千円)	4,000
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	52,328
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	8,705

2. 1株当たり当中間会計期間純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円)	4,670
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	
普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円)	4,670
普通株式の当中間会計期間平均株式数(株)	8,705

(重要な後発事象)

ファンド運用に関しアドバイザー契約を締結していた助言会社による、当社に対する債権に係る申立てに対し、東京地方裁判所より平成24年10月5日付で当社資産に対し仮差押えの決定がなされました。

当社は当該アドバイザー契約に基づき当該助言会社に対する助言報酬を未払計上しておりますが、同社の助言サービス内容が不適切であったこと等により、一部の支払いを留保しておりました。今後においても当社の正当性を主張したうえ、支払金額及び支払条件について協議していく所存であります。

なお、上記仮差押え決定により、平成24年9月末時点における資産のうち、銀行預金8,000千円及び未収債権11,046千円がその対象とされ、この他、当中間末日後に発生する債権44,494千円が対象とされております。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年3月25日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 若槻 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている南アフリカ株ファンドの平成24年7月10日から平成25年1月9日までの第3期中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、南アフリカ株ファンドの平成25年1月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成24年7月10日から平成25年1月9日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月29日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監査法人 五 大

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 栄太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度よりその他有価証券に属する外貨建債券の時価評価に係る評価差額の処理方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月21日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員 公認会計士 齊藤栄太郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。